

## 基本目標 3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり



### 3-1. 地域での見守りと声かけネットワークづくり

#### 1) 現状と課題

子どもが被害に遭う犯罪は、依然として全国の各地域で発生しております。

各保育所（園）・認定こども園・幼稚園では、子どもを犯罪などの被害から守るための取組を行っていますが、これまで以上に関係機関・団体と連携した各種防犯対策を講ずることが必要です。さらに、子どもが犯罪被害に遭わないような安心・安全なまちづくりを推進するには、防犯設備の整備・充実や、市民への犯罪情報の提供、地域での見守り活動の実施なども重要となっており、更なる充実が課題となっています。

#### 2) 基本方針

子どもを犯罪の被害から守るため、犯罪などに関する情報の提供やPTAなどの学校関係者や防犯ボランティアなどの関係機関・団体と連携したパトロール活動を推進します。

また、子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講習を実施します。あわせて、防犯対策などを考慮した防犯設備の整備を推進します。

#### 3) 施策の方向性

##### ◎ 防犯体制の強化・地域安全活動の推進

66 防犯体制整備事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
防犯体制整備事業は、自主防犯団体と連携し子どもの見守り活動、防犯活動を行うとともに、青色回転灯車による防犯パトロールを実施するものです。 今後も、引き続き自主防犯団体について加入を促進します。		交通防犯課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
自主防犯団体登録数	182団体	198団体 (全自治会)
目標値の根拠	全自治会が自主防犯団体へ加入し、活動することを目標とします。	

67 防犯システム設置事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>防犯システム設置事業は、街頭防犯カメラの適正な維持管理及び新規の街頭防犯カメラの設置を検討するものです。</p> <p>通学路における街頭防犯カメラ設置予定は、令和元年度から令和4年度までの4年間で、市内22小学校及び義務教育学校1校の通学路（学校区）に、概ね2台ずつ（合計46台）設置していきます。</p>		交通防犯課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
犯罪率（人口千人あたりの刑法犯認知件数）	10.2件	8.7件
目標値の根拠	実績を踏まえ、10%減らすことを目標とします。	

68 うごく子ども110番		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>うごく子ども110番は、児童・生徒の安全な登下校を確保することを目的とし、関係機関の公用車などに「うごく子ども110番」のステッカーを貼ることで、子どもたちの不測の事態に備え、緊急の連絡や避難できる場所を確保するものです。</p> <p>今後も、引き続き関係機関や協力団体と連携し、「うごく子ども110番」活動の認識を高めます。</p>		学校総務課

69 学校警察連絡協議会		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>学校警察連絡協議会は、子どもを犯罪の被害から守るため、情報交換・共通理解など、関係機関との連携を図るものです。</p> <p>今後も、引き続き関係機関や地域、学校が連携の強化を図り、充実に努めます。</p>		指導課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
講演会参加人数	169人	300人
目標値の根拠	地域、保護者、学校の連携強化を図るため、会の内容の充実、周知・広報に努め年間20人ほど増やすことを目標とします。	

70 防犯教室・防犯研修会		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>防犯教室・防犯研修会、非行防止教室は、児童生徒が犯罪の被害に遭わないようにするため実施するものです。</p> <p>今後も、外部講師を招いて実施するなど、各学校の工夫により内容の充実に努めます。</p>		指導課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
防犯教室・防犯研修会または非行防止教室の実施	37校全校で実施	34校全校で実施
目標値の根拠	<p>引き続き市内小中学校・義務教育学校34校全校での実施を目標とします。</p> <p>※ 平成31年4月から学校再編により、小学校は24校から22校に、中学校は13校から11校に、新たに義務教育学校が1校開校し、34校となりました。</p>	

71 非行防止パトロール		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>非行防止パトロールは、年間を通じた非行防止パトロールを各地区の補導会・育成会等に委託して実施するものです。 今後も、各地区の実状に合わせて、パトロール活動の充実を図ります。</p>		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
パトロールの実施回数	1,070回	1,100回
目標値の根拠	これまでの実績から現状値を維持していくことを、目標とします。	

72 防犯パトロール		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>防犯パトロールは、各小中学校・義務教育学校のPTAにおいて、自転車などへのプレートの掲示による、犯罪抑止活動を行うものです。 現在、市内の小中学校・義務教育学校のPTAで実施されており、今後も、引き続き活動の継続を支援します。</p>		社会教育課

73 こどもかけこみ110番		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>こどもかけこみ110番は、店舗や一般家庭などにプレートの設置を依頼し、子どもたちが事件などに遭遇した際に、駆け込んで助けを求めることができる場を確保するものです。 今後も、引き続き地域や関係機関、協力団体と連携し、「こどもかけこみ110番」活動の継続を支援します。</p>		社会教育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
プレート設置か所数	1,243か所	1,245か所
目標値の根拠	地域全体で子どもたちの安全を見守る場を確保できるよう、現状維持を目標とします。	

74 通学路における街頭防犯カメラ設置事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>交通防犯課、春日部警察署及び教育委員会と通学路合同点検を実施し、危険箇所の抽出を行いました。また、防犯カメラの維持管理・更新経費、画像抽出作業、本事業の継続性等を踏まえ、市内22小学校及び義務教育学校1校の通学路(学校区)に、概ね2台ずつ(合計46台)設置していきます。</p>		交通防犯課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
通学路における街頭防犯カメラ設置台数	0台	46台
目標値の根拠	概ね各校の通学路(学校区)に2台(合計46台)設置することを目標とします。	

## 3-2. 生きる力を育む教育環境の整備

---

### 1) 現状と課題

少子化の進展で、兄弟姉妹や近隣に子どもが少なくなったことなどにより、乳幼児とふれあう機会が少ないまま、親として育児に入るケースが増加しています。そのため、次世代の親の子育て力を育む支援として、子どもを産み育てることの意義や子どもや家庭の大切さを理解できるよう、保育所（園）、幼稚園などを活用し、乳幼児とふれあう機会をつくっています。

また、未来の担い手である子どもが、個性を伸ばし生きる力を身につけられるよう、学校の教育環境などの整備や、大人の関わり方について保護者・地域住民の理解を深める取組が必要となっています。

さらに、家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭の教育力を高める機会も少ないことが指摘されています。今後も子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供や情報提供を行うことが必要となっています。

子どもが自ら学び主体的に判断・行動し、感動する心や豊かな人間性を育むために、豊かな自然環境などの地域の教育資源を活用する中で、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を、学校、家庭及び地域と行政が相互に連携しつつ社会全体で育んでいくことが課題となっています。

### 2) 基本方針

中・高校生が、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さについて理解を深めるため、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、児童センターや乳幼児健診の場などを活用し、乳幼児とふれあう機会を広げる取組を推進します。

また、子どもの豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫・改善などを進め、心に響く道徳教育の充実を図るとともに、学校と地域との連携・協力による多様な体験活動を推進します。

さらに、幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園における子育て支援の充実、保育所（園）・認定こども園・幼稚園と小学校・義務教育学校との連携を推進します。

子どもを地域社会全体で育てる観点から、学校、家庭及び地域のより一層の連携のもとに家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。

### 3) 施策の方向性

#### ① みんなで支える次世代の親づくり

75 地域とのふれあい		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>地域とのふれあいは、保育所（園）において、園庭を開放することにより、地域の子どもや親たちに、他の子どもとのふれあいを通し、子育て支援を実施するものです。また、地域の人を対象に講演会を開催するものです。</p> <p>今後も、引き続きあらゆる機会を活用して、地域との連携を図ります。</p>		保育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
参加人数	10,885人	11,000人
目標値の根拠	毎年度、20人程度の参加人数を増やすことを目標とします。	

76 中学生社会体験チャレンジ事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>中学生社会体験チャレンジ事業は、市内中学1年生（義務教育学校後期課程1年生を含む）を対象に、望ましい職業観や勤労観を育て、社会性や自立心を養うため、市内事業所において3日間の社会体験活動を行うものです。</p> <p>今後も、受入れ事業所と連携し、生徒一人ひとりが目的を達成できるよう、事業の充実に努めます。</p>		指導課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市内全中学校・義務教育学校12校の実施	13校	12校
目標値の根拠	<p>引き続き市内中学校・義務教育学校12校全校での実施を目標とします。</p> <p>※平成31年4月から学校再編により、中学校は13校から11校に、新たに義務教育学校が1校開校し、12校となりました。</p>	

#### ② 確かな学力の向上

77 少人数指導		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>少人数指導は、児童生徒や学校の実態を踏まえ、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るものです。</p> <p>今後も、個に応じた指導の充実を図り、着実に児童生徒一人ひとりの学力を向上させるため工夫・改善を図ります。</p>		指導課

78 道徳教育		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>道徳教育は、指導方法や指導体制の工夫及び改善を進め、児童生徒に道徳的実践力を育成するものです。</p> <p>現在、市内の全小中学校・義務教育学校で指導方法や体制の工夫改善を実施しており、今後も、児童生徒一人ひとりに豊かな心を育む道徳教育の充実を図ります。</p>		指導課

79 体育指導		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>体育指導は、指導方法の工夫及び改善を進め、体育の授業を充実するものです。 現在、市内の全小中学校・義務教育学校で指導方法の工夫改善が進められており、今後も、児童生徒一人ひとりの体力向上を図る体育授業の実践につなげていきます。</p>		指導課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市の体力向上推進委員会の実施	市の開催回数3回	市の開催回数3回
目標値の根拠	引き続き、市の体力向上推進委員会を年間3回開催することを目標とします。	

80 総合的な学習の時間		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>総合的な学習の時間は、自ら学び、自ら考え、問題を解決する学習活動を展開し、自己の生き方を考えることができる児童生徒を育成するものです。 現在、市内の全小中学校・義務教育学校で、年間計画の見直しなど、授業の工夫、改善を図っており、今後も、児童生徒の課題解決能力の育成を目指します。</p>		指導課



③ 各分野の連携による豊かな心身の育成

81 学校評議員制度		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>学校評議員制度は、学校・家庭・地域の連携を深め、一体となって学校教育を推進するものです。</p> <p>現在、市内の全小中学校・義務教育学校で制度を実施しており、今後も、学校評議員制度を活用し、学校・家庭・地域の連携を深め地域に根ざした学校教育の推進を図ります。</p>		指導課
82 就学時健康診断		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>就学時健康診断は、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上の必要な助言を行うとともに、適正な就学についての指導を行うものです。</p> <p>今後も、学務課や各学校の連携のもと、取り組みます。</p>		指導課
83 スポーツ少年団事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>スポーツ少年団事業は、スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てることを目的としている、スポーツ少年団組織を支援するものです。</p> <p>今後も、スポーツ少年団組織の支援を継続し、現状の団員数の維持を目指します。</p>		スポーツ推進課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
登録団員数	2,098人	1,800人
目標値の根拠	少子化である事実を踏まえ、前年度比98%程度の水準を維持することを目標とします。	



⑥ 地域ぐるみの教育力の向上

84 家庭教育学級		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>家庭教育学級は、各公民館において、幼児期・小学生期・中学生期のそれぞれの保護者などを対象とした講座を実施するものです。                      今後も、参加者のニーズを把握しながら、親子のより良い関係を築けるよう事業を進めます。</p>		中央公民館
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
実施地区数	8地区	8地区
目標値の根拠	引き続き、市内8地区で充実した事業を実施することを目標とします。	

⑦ 子どもの健全育成と未来を担う人材育成の推進

85 青少年健全育成条例普及啓発活動		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>青少年健全育成条例普及啓発活動は、埼玉県青少年健全育成条例及び、春日部市青少年健全育成基本条例の普及、啓発を行うものです。                      今後も、普及、啓発活動を継続します。</p>		こども政策課

86 青少年育成春日部市民会議の支援		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>青少年育成春日部市民会議が、関係機関・団体と連携し実施している、環境浄化活動、家庭教育活動、青少年体験活動などを支援するものです。                      今後も、組織の周知に力を入れるとともに、各団体が連携できる事業の実施を促します。</p>		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
青少年育成春日部市民会議の会員数	99人	117人
目標値の根拠	これまでの実績から、毎年3人ずつ増やすことを目標とします。	

87 青少年育成推進員の支援		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>青少年育成推進員の支援は、青少年に望ましい地域環境を作ることを目的として、市長が委嘱した「青少年育成推進員」の活動を支援するものです。                      今後も、委嘱配置目標を下回ることがないように助言していくとともに、各推進員が問題なく活動できるよう支援します。</p>		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
青少年育成推進員の人数	46人	46人
目標値の根拠	1小学校区あたり2人の推進員の配置を維持することを目標とします。	



88 青少年相談員の支援		
事業概要及び今後の方向性		担当課
青少年相談員の支援は、青少年のリーダーとして、埼玉県知事から委嘱されて、野外活動など青少年の体験活動の機会の提供を行っている「青少年相談員」の活動を支援するものです。 今後も、市民周知に力を入れるとともに、活動を支援します。		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
青少年相談員の人数	3人	6人
目標値の根拠	令和2年度、令和4年度、令和6年度の委嘱時に1人ずつ増やすことを目標とします。	

89 年少リーダー研修会		
事業概要及び今後の方向性		担当課
さまざまな体験を通して、強く、たくましく生きる力を持つきっかけとしてもらい、地域で活動する青少年リーダーを育てます。		中央公民館
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
事後研修を含めた延べ参加者数	378人	400人
目標値の根拠	より充実した内容で子どもたちを育成し、参加者を増やすことを目標とします。	

90 未来を育む奨学金（未来を担う人財育成事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
学業、スポーツ、芸術等の分野は問わず、児童生徒が日頃から思い描いている挑戦したい、実現したい夢や希望に関する提案に対し奨学金を交付します。		学務課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
事業提案提出件数	16件	30件
目標値の根拠	毎年度10%ずつ提案件数を増やすことを目標とします。	

91 英語検定料助成（未来を担う人財育成事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
中学校3年生（義務教育学校後期課程3年生）を対象に英語検定料を助成し、学習意欲の向上と英語力の強化を図るものです。		学務課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
英語検定料助成の申請者数	475人	1,080人
目標値の根拠	対象生徒数（約1,800人）の6割に助成することを目標とします。	

### 3-3. 心豊かに育つ場づくり

---

#### 1) 現状と課題

地域社会が持つ機能の一つに、子どもが生まれ育っていく、次世代育成の場としての機能があるといわれています。しかし、近年の少子化の進展、生活スタイルや価値観の変容などの影響により、子どもが生まれ、育つ場として地域がその機能を果たしていない状況が見られており、次世代を育む地域社会の再生が求められています。

また、子育てに関する各種情報をわかりやすく提供することや、子育ての悩みを分かち合えるような話し相手、保護者同士が交流できる場が求められているとともに、地域における子どもの居場所を確保していくことが重要となっています。

本市では、市内の保育所において、保育士が子育てに関する悩みや相談を受け付けており、保護者の心の支えになっています。また、父親の育児参加の促進により女性の社会進出を促すとともに、子育てネットワーク形成による母親、父親、子どもの仲間づくり、地域における親同士のネットワークづくりを進めています。

さらに、子どもと地域の大人たちとのつながりが希薄となってきていることから、子どもたちの豊かな心を育む事業や子どもと高齢者が交流し、人とのふれあいが実感できるような事業展開が求められています。

今後も、引き続き多様な機会を活用しながら、子育て支援も視野に入れた、身近な地域での世代間交流の機会拡大を図ることが課題となっています。

#### 2) 基本方針

地域における子どもの居場所や活動場所・機会の確保について、引き続き充実を図ります。

子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援サービスなどのネットワークの形成を促進していきます。

また、出産や子育てに不安を持つ保護者に対して、各種講座などにおいて、子育てを学ぶ場を提供するなど、「親育ち」への取組を推進するとともに、仲間づくりを促進します。

さらに、地域における団体活動の中で、子どもと高齢者が一緒になって参加する事業を数多く実施することにより、世代間交流を促進し、子育て支援を図ります。

### 3) 施策の方向性

#### ① 子どもの居場所づくりの推進

92 学習を目的とした児童への場所の提供		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>学習を目的とした児童への場所の提供は、地域において児童が安全に過ごすことができる週末などの居場所づくりを推進するため、学習を目的とした場所の提供を行うものです。</p> <p>今後も、ハーモニー春日部の情報ライブラリーにおいて学習を目的とした席を提供し、子どもの居場所を作ります。</p>		市民参加推進課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
情報ライブラリー年間利用者数	3,386人	4,000人
目標値の根拠	開館日数の増加により、利用者を増やすことを目標とします。	

93 子育てふれあい公園リニューアル事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>子育てふれあい公園リニューアル事業は、子どもから高齢者までの幅広い世代と一緒にふれあえるような公園の再整備を行うものです。</p> <p>今後も、引き続き1～2か所/年程度の公園の再整備を目標にします。</p>		公園緑地課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
再整備公園数	10か所	21か所
目標値の根拠	毎年度2か所ずつ再整備することを目標とします。	

94 放課後子ども教室（令和6年度までの実施計画）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>放課後子ども教室は、すべての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、地域の方々の参画を得て実施するものです。</p> <p>国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、全小学校区で実施し、事業の拡充を図ります。また、放課後児童クラブとは、一体型としていきます。今後も、引き続き関係機関や関係部局で構成される運営委員会を設置し、余裕教室の活用や、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携などについて検討を行い、事業の充実を図っていきます。</p>		社会教育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
放課後こども教室の参加児童延べ人数	10,797人	12,000人
目標値の根拠	これまでの実績に基づき、毎年度参加延べ人数を200人ずつ増やすことを目標とします。	

95 青少年地域活動・ボランティア活動推進事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>青少年地域活動・ボランティア活動推進事業は、児童・生徒が地域活動やボランティア活動を行い、多様な体験や活動を行う機会を通じて、自立心、主体性、協調性を育むため実施するものです。</p> <p>今後も、引き続き学校や地域等と連携を図りながら、児童生徒の活動を支援するとともに、人に喜ばれる活動やよい行いに対して各小中学校・義務教育学校が評価する表彰活動を推進していきます。</p>		社会教育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
表彰状授与枚数	3,948枚	5,000枚
目標値の根拠	事業周知を拡大することにより、最終年度までに3人に1人の児童生徒に、表彰状を授与することを目標とします。	

96 子どもを対象とするスポーツ教室などの実施事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>子どもを対象とするスポーツ教室などの実施事業は、親の交流拠点、子どもの居場所・遊び場づくりの観点から、子どもやその保護者が参加できる事業を計画し、実施するものです。</p> <p>今後も、開催曜日や定員などを考慮し、子どもやその保護者が参加したいと思える教室、イベントなどの事業を計画することで、参加人数の増加を図り、更なるスポーツ・レクリエーションの振興に努めます。</p>		スポーツ推進課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
子どもが参加できるスポーツ教室などの参加者数	23,723人	25,000人
目標値の根拠	毎年度200人ずつ増やすことを目標とします。	

◎ 地域の活動・交流拠点づくり

97 児童館運営事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>児童館運営事業は、児童の健全育成を図るため、ボランティア・地域と連携しながら、多様な事業を展開し、親の交流拠点、子どもの居場所・遊び場づくりとしての充実及び整備に努めます。</p> <p>今後も、子育て支援施設の中心として、児童館3館それぞれの特色をいかした運営を進めます。</p>		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
児童センター利用者の満足度	96.9%	98.0%
目標値の根拠	最終年度までに、1ポイント向上させることを目標とします。	

98 ハーモニーフェスタ		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>ハーモニーフェスタは、ハーモニー春日部において、男女共同参画に関するワークショップの開催のほか子育て支援や子ども主体のワークショップなど、多種多様な催しなどを年1回数日間にわたり開催するものです。</p> <p>今後も、より多くの参加者を得るため積極的に広報活動を実施します。</p>		市民参加推進課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
参加者数	4,051人	5,000人
目標値の根拠	広報活動を拡大することにより、参加者を増やすことを目標とします。	

99 かすかべ郷土かるた大会		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>かすかべ郷土かるた大会は、かすかべ郷土かるたを使用し、青少年の交流及び郷土に対する意識の高まりを図るものです。</p> <p>今後も、地域や関係機関、協力団体と連携し、青少年の健全育成活動を支援しながら、大会の充実を図ります。</p>		こども政策課 社会教育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
参加者数	750人	768人
目標値の根拠	大会の広報周知に努め、毎年度3人(1チーム)増やすことを目標とします。	

100 土器作り教室		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>土器作り教室は、親子参加の土器作り教室で製作過程を通じて、縄文時代の生活を体験すると同時に親子のコミュニケーションを図るものです。</p> <p>今後も、年1回の事業を継続することにより、親子が交流できる場を提供することを目標とします。</p>		文化財保護課

101 体験講座(夏季講座も含む)		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>体験講座(夏季講座も含む)は、わらじやしめ縄作りなど、昔ながらのものを親子と一緒に製作して、共通の体験の場を提供するものです。</p> <p>今後も、引き続きさらに親子が参加しやすい状況に対応できるよう、講座内容を検討します。</p>		文化財保護課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
実施回数	4回	5回
目標値の根拠	講座の内容に考古学など新たな分野を加えることにより、実施回数を増やすことを目標とします。	

102 各種体験教室や学習講座の実施		
事業概要及び今後の方向性		担当課
各種体験講座や学習講座の実施は、各公民館において、子どもたちの価値観の多様化に対応するため、さまざまな体験活動や学習の機会を提供するものです。 今後も、事業内容やPR方法を工夫し、より社会性豊かな人間性を育むことができる体験活動や学習の機会を提供します。		中央公民館
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
実施か所数	13館	16館
目標値の根拠	最終年度までに、市内16館すべてで事業を実施することを目標とします。	

103 子どもの読書活動推進		
事業概要及び今後の方向性		担当課
図書館は、地域における本や読書の専門機関であり、子どもの読書活動を推進するための運営を実施します。		社会教育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
児童書貸出冊数	315,658冊	352,000冊
目標値の根拠	年間3,300冊(増加率1%)ずつ増やすことを目標とします。	

104 おはなし会		
事業概要及び今後の方向性		担当課
おはなし会は、本と子どもを結びつけるため、ストーリーテリングや絵本の読み聞かせを行うものです。今後も、ボランティアと連携して実施します。		社会教育課

◎ 世代を越えた交流の推進

105 三世代交流事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
三世代交流事業は、春日部市いきいきクラブ連合会に委託して、地域ごとに高齢者と子ども、その親の三世代が軽スポーツやゲームなどのさまざまな活動を通して交流を図るものです。また、いきいきクラブ連合会の事業として、エンゼル・ドームなどに高齢者が訪問し、子どもたちと交流しながら子育て支援を行うものです。 今後も、引き続き同様に実施します。		高齢者支援課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
参加人数	7,769人	11,600人
目標値の根拠	過去の実績を考慮し、参加者を増やすことを目標とします。	



106 三世代交流スポーツフェスティバル		
事業概要及び今後の方向性		担当課
地域に根ざしたスポーツの普及・促進及び市民の健康増進を図るとともに、三世代のきずなを深めます。		中央公民館
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
参加者数	450人	495人
目標値の根拠	最終年度までに、参加者を10%増やすことを目標とします。	

107 ふれあい大学における小学校連携事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
ふれあい大学における小学校連携事業は、ふれあい大学の講座の一環として、児童と高齢者との交流を図ることにより世代間の相互理解を深め、高齢者の豊かな知識と経験を伝承していく小学校連携講座を実施するものです。 今後も、交流を続け、互いの理解を深めていけるような事業を実施します。		高齢者支援課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
参加人数	367人	410人
目標値の根拠	ふれあい大学生(160人)、同期会(20人)、1～2年生(200人)、なかよし学級(30人)を増やすことを目標とします。	

#### ④ つながりの輪づくり

108 地域交流会		
事業概要及び今後の方向性		担当課
地域交流会は、公立保育所の施設を開放し、就学前の子どもと保護者に遊び場の提供と入所児童との交流を通して、子育てを応援するものです。 今後も、引き続き内容の見直しや変更などを行い、参加人数の増加に努めます。		保育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
参加人数	2,146人	2,400人
目標値の根拠	毎年度、2%ずつ参加人数を増やすことを目標とします。	

109 子育て意識啓発ポスターなどの掲示		
事業概要及び今後の方向性		担当課
子育て意識啓発ポスターなどの掲示は、館内外の掲示物を利用し、虐待防止や父親の育児参加を促すポスターなどにより、子育て意識の啓発をするものです。 今後も、国や県などで作成した子育てなどの啓発ポスターを掲示し、より積極的に啓発活動を実施します。		市民参加推進課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
掲示回数	10回	12回
目標値の根拠	国や県などで作成した子育てなどの啓発ポスター掲示の実績をもとに掲示回数を増やすことを目標とします。	



110 子育てサロン		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>子育てサロンは、あしすと春日部・武里市民センターや公民館などの公共施設において、子育て中の親子が集う場で、簡単な遊びを通じて参加者の交流を図るものです。</p> <p>今後も、引き続き事業の周知を図り、それぞれの特色をいかした事業展開を進めます。</p>		<p>生活支援課 こども相談課 中央公民館</p>
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
<p>実施回数 (あしすと春日部・武里市民センター／公民館)</p>	24回／95回	24回／95回
<p>目標値の根拠</p>	<p>あしすと春日部、武里市民センターにおいて、引き続き月1回ずつ開催していくことを目標とします。</p> <p>現状のとおり、各地区において充実した内容で事業を展開していくことを目標とします。</p>	

111 赤ちゃんの駅		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>赤ちゃんの駅は、乳幼児がいる保護者の子育てを支援する取組の一環として、外出中の親子が、授乳やおむつ替えが必要になったときに、気軽に立ち寄れるような場所を提供するため、公共施設や民間施設を登録しているものです。</p> <p>今後も、引き続き制度や設置場所の周知を図り、民間施設の登録数の増加を促進します。</p>		<p>こども政策課</p>
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
<p>登録施設数</p>	72施設	79施設
<p>目標値の根拠</p>	<p>毎年度1施設ずつ増やすことを目標とします。</p>	

## 3-4. 放課後の安心・安全な居場所づくり

---

### 1) 現状と課題

本市の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、同一小学校・義務教育学校敷地等に一体型として設置されており、放課後児童クラブ入室児童は放課後子ども教室への参加がしやすい環境となっています。

地域住民や学校、保護者等の協力を得ながら、地域の実情に応じたさまざまな体験活動や交流活動を行い、地域社会の中で子どもたちが心豊かで、健やかに育まれる環境づくりを進めています。

すべての児童に放課後等の安心・安全な居場所づくりを提供できるよう、学びの機会や内容に格差が生じない方策が必要となっています。

### 2) 基本方針

地域と学校が連携・協働して社会総がかりで子どもの育ちを支える観点から、大学生や退職教員、地域住民等の一層の参画を図ります。また、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるように、関係機関と連携して適切な対応に努めます。

参加人数やプログラムの内容に応じて特別教室や図書室、体育館、校庭等を活用し、児童の安心・安全な活動を確保しながら実施します。

放課後活動の実施にあたり、関係部局との間で実施状況や課題について情報共有を図るとともに、総合教育会議等も活用しながら、総合的な放課後対策について一体的、効果的な実施を目指します。

### 3) 施策の方向性

#### ① 新・放課後子ども総合プランの推進

112	【再掲】放課後児童健全育成事業（年度ごとの量の見込み及び目標整備量）（地域子ども・子育て支援事業）P55	
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>放課後児童健全育成事業は、保護者の就労などにより昼間保育が困難な家庭の小学校就学児童（義務教育学校前期課程含む）を対象に放課後児童支援員が保護者に代わって、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全育成を図るものです。</p> <p>本市の小学校就学児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブ入室児童数は増加傾向となっており、今後においても、一定のニーズが見込まれることから、学校施設の有効活用などにより、必要な定員を確保するとともに、放課後における児童の健全育成の向上を図ります。</p> <p>放課後児童クラブの量の見込みと提供体制・確保の方策についてはP.46、47、48参照</p>		保育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
入室割合（入室者数／入室申込者数）	99.0%	100.0%
目標値の根拠	待機児童の解消を目標とします。	

  

113	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室（令和6年度に達成されるべき目標事業量）	
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。</p> <p>本市ではすべての小学校（義務教育学校前期課程を含む）で一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室が実施されていることから、今後においては、実施回数増加や各種活動プログラムの充実を図ることにより、安心・安全な居場所の確保を進めます。</p>		保育課 社会教育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
放課後子ども教室の参加児童延べ人数のうち放課後児童クラブ入室児童の割合	21.5%	24.0%
目標値の根拠	放課後子ども教室の内容充実を図り、最終年度までに4人に1人の児童が参加することを目標とします。	

114 【再掲】放課後子ども教室（令和6年度までの実施計画）P89		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>放課後子ども教室は、すべての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、地域の方々の参画を得て実施するものです。</p> <p>国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、全小学校区で実施し、事業の拡充を図ります。また、放課後児童クラブとは、一体型としていきます。今後も、引き続き関係機関や関係部局で構成される運営委員会を設置し、余裕教室の活用や、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携などについて検討を行い、事業の充実を図ります。</p>		社会教育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
放課後子ども教室の参加児童延べ人数	10,797人	12,000人
目標値の根拠	これまでの実績に基づき、毎年度参加延べ人数を200人ずつ増やすことを目標とします。	

115 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な又は連携による実施に関する具体的な方策		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>本市の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、一体型での実施がされており、両事業への参加がしやすい環境になっています。</p> <p>また、各放課後子ども教室の実行委員会の委員として放課後児童支援員が参加しているほか、子ども教室事業の運営方法等に関し必要な意見交換を行う「春日部市放課後子ども教室運営委員会」の委員（関係行政職員）として放課後児童クラブ担当職員が参加し、積極的な情報交換・情報共有に努めています。</p> <p>引き続き、情報交換・情報共有に努めるとともに、それぞれの事業が行うプログラムの企画段階から相互に意見交換できる場を設けるなど、放課後児童クラブの指定管理者も含め、両事業の児童が交流できるような連携を進めます。</p>		保育課 社会教育課

116 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>児童数の減少により今後5年間以内に普通教室として使用されることがないと考えられる教室（余裕教室等）を、児童の放課後等の安心・安全な居場所や活動場所として確保するものです。</p> <p>各学校の余裕教室等の使用計画等について、地域の実状に応じ関係者も交えた協議を進めるとともに、既に活用されている余裕教室等についても、関係者間の理解を深めつつ、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への利用に向けた協議を進めます。</p>		保育課 社会教育課

117	<b>放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る関係部門の具体的な連携に関する方策</b>
事業概要及び今後の方向性	
<p>放課後児童クラブを所管する市長部局と、学校や放課後子ども教室を所管する教育委員会との間で、両事業の実施状況や課題などについて、定期的な協議の場を設けるものです。</p> <p>各事業の運営方法や施設整備の方針などについて適宜、協議・調整を行うとともに、総合教育会議などの協議・意見交換の機会を活用し、両事業における情報の把握と課題の解決に努めます。</p>	
担当課	
<p>保育課 社会教育課</p>	

118	<b>特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策</b>
事業概要及び今後の方向性	
<p>虐待やいじめを受けた児童や、言語能力が十分でない児童など特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができる放課後の居場所の確保について検討するものです。</p> <p>学校や家庭との密接な連携を図るとともに、当該児童の状況等を学校関係者と放課後児童クラブ及び放課後子ども教室との間で相互に話し合い、必要に応じ、専門機関や関係機関と連携し、児童の放課後等の安心・安全な居場所や活動場所の確保を図り、児童の育成支援及び療育を進めます。</p>	
担当課	
<p>保育課 社会教育課</p>	

119	<b>地域の実情に応じた放課後児童クラブの保育時間の延長に係る取組</b>
事業概要及び今後の方向性	
<p>現在、放課後から19時まで（土曜日や夏休みなどは7時30分から19時まで）となっている放課後児童クラブの開所時間の延長について、検討するものです。</p> <p>平成31年4月から保育時間を18時30分から19時に延長し、保育サービスの向上を図っておりますが、今後においても、利用者ニーズや延長の効果などを総合的に勘案し、本市の実情に応じた開所時間を定めていきます。</p>	
担当課	
<p>保育課</p>	

120	<b>放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策と、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策</b>
事業概要及び今後の方向性	
<p>放課後児童クラブが有する「子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る」という役割を踏まえ、子どもの自主性や社会性などのより一層の向上を目指すとともに、放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を図っていくものです。</p> <p>放課後児童クラブが有する役割をさらに向上させていくため、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の取得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」、「生活の場」として、民間サービス等を活用したさまざまな事業の実施や利用者ニーズを捉えたサービスを提供します。また、クラブ活動において、地域の方の協力を得た行事を実施するなど、地域とも連携を取った育成支援を行うことで、利用者や地域住民への周知を図ります。</p>	
担当課	
<p>保育課</p>	